

岩手町地域公共交通計画（素案）に係る パブリックコメントの実施結果について

案件名	意見募集期間	実施状況
岩手町地域公共交通計画（素案）について	令和4年3月3日から 令和4年3月22日まで	提出された意見は1件でした

※計画素案の公表方法

町ホームページへの掲載および町役場2階の企画商工課、各公民館（中央、沼宮内、川口、一方井、水堀、久保、北山形、南山形）への備え付けによる。

貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

ご意見に対する町の考え方は、以下のとおりです。

【意見】

	意見の内容	町の考え方
1	東部線については、現在の時間で存続していただき、また、岩瀬張止まりではなく、沼宮内駅まで循環できるようにお願いいたします。福祉バス等も活用して、時間帯は現状と変わりなく利用できるようお願いしたいです。	東部線については、現状維持、もしくは将来的には、循環ルートでの運行が可能な「あいあいバスへ」の移行の可能性なども検討いたします。 また、今後もあらゆる移動サービスの在り方も検討しながら、地域住民の利便性を確保していきたいと考えております。